

平成28年4月1日からの運営形態の変更に伴う比較表
(いくたす福山)

項目	3月31日まで	4月1日から
名称	広島県子育てサポート ステーション 『いくたす福山』	子育てサポート ステーション 『いくたす』
運営事業者	社会福祉法人昌和福社会	変更ありません
開所日	月曜日～日曜日 (月3回の指定休業日及び 年末年始のみお休み)	月曜日～日曜日 (<u>月4～6回の指定休業日</u> 及び年末年始がお休み)
開所時間	10:00～16:30	10:00～ <u>16:00</u>
利用料金 (親子交流・子育て相談)	無料	変更ありません
利用料金 (一時預かり)	1人目1時間/500円 (2人目以降半額) ※最大3時間まで	変更ありません